

12/19 第 34 回未来投資会議 議事録

(開催要領)

1. 開催日時：2019 年 12 月 19 日 (木) 9:15～9:50
2. 場 所：官邸 2 階小ホール
3. 出席者：

安倍	晋三	内閣総理大臣	
麻生	太郎	副総理、財務大臣 兼 内閣府特命担当大臣 (金融)	
西村	康稔	経済再生担当 兼 全世代型社会保障改革担当 兼 内閣府特命担当大臣 (経済財政政策)	
菅	義偉	内閣官房長官	
梶山	弘志	経済産業大臣	
高市	早苗	総務大臣	
萩生田	光一	文部科学大臣	
加藤	勝信	厚生労働大臣	
竹本	直一	内閣府特命担当大臣 (科学技術政策)	
北村	誠吾	内閣府特命担当大臣 (規制改革)	
金丸	恭文	フューチャー株式会社 代表取締役会長兼社長 CEO	グループ
五神	真	東京大学 総長	
櫻田	謙悟	SOMPOホールディングス株式会社 グループCEO代表取締役社長 社長執行役員	
志賀	俊之	株式会社INCJ 代表取締役会長、	
竹中	平蔵	東洋大学教授、慶應義塾大学名誉教授	
小林	喜光	株式会社三菱ケミカルホールディングス取締役会長	
翁	百合	株式会社日本総合研究所 理事長	
南場	智子	株式会社ディー・エヌ・エー代表取締役会長	

(議事次第)

1. 開会
2. 議事
新たな成長戦略実行計画策定に関する中間報告 (案)
3. 閉会

(配布資料)

- | | |
|------|---------------------------|
| 資料 1 | 新たな成長戦略実行計画策定に関する中間報告 (案) |
| 参考資料 | デジタル市場のルール整備 |
-

○西村経済再生担当大臣

おはようございます。ただいまから「未来投資会議」を開催いたします。
本日は、新たな成長戦略実行計画策定に関する中間報告 (案) について御審議いただきます。

なお、本日も、構造改革徹底推進会合の各会長にも御出席をいただいております。

まず、17日にデジタル市場競争会議が開催されまして、デジタル市場のルール整備について取りまとめが行われました。その概要を事務方から説明させます。

○成田審議官

デジタル市場競争本部事務局でございます。

内容につきましては、重複になりますので、私のほうからは議論の経緯について一言御報告を申し上げます。

デジタル市場におけるルール整備に当たりましては、省庁横断で取り組むべきという観点から、10月初旬より官房長官に議長になっていただきまして、デジタル市場競争会議におきまして議論を重ねてまいりました。

お手元の一番下にありますA3の参考資料が、先日17日に取りまとめられたものになります。その内容は、本日の中間報告（案）に盛り込まれた格好になっております。

表紙でございますように、法案が2つ、透明化法案、個人情報保護法案、独禁法のガイドラインが2つ、③、④でございます。それから、⑤のデジタル広告市場の競争状況の評価の5点になります。

議論の過程では、11月上旬に、官房長官にも御参加いただきましていわゆるGAFAからのヒアリングを行うなど、内外の事業者とも調整を行いながら議論を進めてきております。

この分野は、世界的にもさまざまな議論が本格化しております。我々も各国政府とも意見交換をしておりますけれども、今回の取りまとめは、我が国としてデジタル市場における新たなルール整備のあり方を示したものと考えております。

私からの御報告は以上でございます。

○西村経済再生担当大臣

続きまして、中間報告（案）の資料につきまして事務方から説明させます。

○新原代理補

資料1の中間報告（案）をおあげください。

目次を越えていただいて、次の1ページになります。下半分の部分、日本企業が有する現預金は、アベノミクスの6年間で27%増加しており、家計が保有する現預金も13%増加しています。他方で、日本企業の研究開発費が低下した結果、2ページの図3に見るとおり、新製品を投入した企業の割合は先進国で日本が最も低くなっています。

2ページの下の部分です。オープンイノベーションを推進するため、国内の事業会社またはコーポレート・ベンチャー・キャピタルからスタートアップ企業に対して出資を行う場合、25%の所得控除措置を設けます。

3ページ、（5）です。大企業とスタートアップ企業が連携する場合の問題点の一つとして、大企業が知的所有権を独占しようとするのが挙げられています。このため、ガイドラインや契約のひな形を整備します。

4ページです。第3章の1. が「デジタル市場」、先ほどのデジタル市場競争会議の部分でございます。デジタル・プラットフォーマー取引透明化法案を次期通常国会に提出します。大規模なオンラインモールやアプリストアを当面の対象とし、出店者に対する契約条件の開示や、契約変更の場合の事前通知を義務づけることとします。取引関係の透明化に対応しつつ、自主性を尊重したルールとします。

6ページです。個人情報保護法の改正法案を次期通常国会に提出します。個人が企業に対しデータの利用停止の請求ができる権利の範囲を広げる一方、個人情報と匿名加工情報の中間的な規律として「仮名化情報」を創設し、データの利活用を促進します。加えて、内外無差別の

適用とすることとします。

7ページ、(2)の「デジタル技術の社会実装を踏まえた規制の精緻化」については、本会議の下に新たに構造改革徹底推進会合を設け、将来の規制のあり方について検討を行うこととします。例えばモビリティ分野については、AI等を活用して完成検査や型式認証審査の合理化ができないか検討します。金融分野については、取引の履歴データを用いてプロ投資家や高齢者として扱う個人を特定できないかなどを検討します。

8ページの(3)、「5Gの加速及びポスト5Gの情報通信システム・半導体開発及び製造技術開発」についてです。こちらは、15%の税額控除措置の創設や技術開発についての基金設置などを図ります。

8ページ下の2.の(1)が、乗合バスや地域銀行についての独占禁止法の特例法案についてです。

9ページに入って、合併や共同経営について独禁法の適用除外を図ることとし、例えば共同経営については、10ページ上にあるように、乗合バスの会社が不採算路線を含むサービスの維持を図ることが見込まれる場合などを認可基準とします。

10ページ、3.からが「中小企業・小規模事業者の生産性向上」についてです。

11ページ、4.が「フィンテック／金融分野」です。銀行以外にも100万円を超える送金を可能にする決済法の改正を図ります。また、金融取引の仲介者について、一度登録さえすれば銀行・証券・保険の全ての分野を扱えるようにする法案を次期通常国会に提出し、例えばインターネットを介したサービス提供の可能性を開きます。

12ページ、5.が「モビリティ」です。高齢運転者の交通事故対策を一層進めるため、自動ブレーキやペダル踏み間違い急発進抑制装置の普及支援措置を設けるとともに、サポカー限定免許の創設について、今年度内に方向性を得ます。

14ページ、(2)が「地方部における移動手段の確保」です。自家用有償旅客運送制度について、タクシー事業者などが運行管理業務を担う場合の特例制度を創設し、合意形成手続を簡素化する措置を講じます。次期通常国会に法案を提出します。

6.は「エネルギー・環境」です。

以上でございます。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

それでは、民間議員の方々から御発言をいただきたいと思っております。

まず、翁会長、よろしく申し上げます。

○翁会長

中間報告(案)には、税制上の措置やルール整備など多くの重要な施策が含まれていると思っております。グローバルなデジタル社会移行の速さを考えても、特に次の点はスピード感を持って取り組むべきと考えております。

イノベーションの担い手であるスタートアップ企業への投資、新興国企業との連携による新事業創出の推進、5G整備及び5Gに対応するプロジェクト推進、そして、きょう御説明がございましたデジタル市場の取引透明化に向けたルールの実現などでございます。

そして、これらの措置や支援を日本全体の経済成長に確実に結びつける必要があると思っております。そのためには、中小企業も含めて多くの企業経営者に、我が国のデジタル・ネットワーク社会への移行が不可逆的であると確信してもらう必要があると思っております。そうした確信が経営者に広がれば、自前主義のビジネスモデルの見直しにつながり、この結果、高付加価値のサービス・商品創出のための投資積極化も期待できると考えます。

中間報告(案)のさまざまな施策の効果を検証しながら、日本経済全体の成長につながる工

夫をさらに考えていくことも課題であるかと思えます。

以上でございます。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。スピード感を持って取り組みたいと思えます。

五神議員、お願いします。

○五神議員

先端半導体を含めたポスト5Gが中間取りまとめにきちんと明記されたこと、量子技術についても経済対策に盛り込まれたことは非常に大きな前進だと思っています。

先月末、半導体のメガファウンドリーである台湾のTSMCと東大の提携を発表しました。デジタル化と省エネの両立に不可欠な最先端半導体の製造を失った日本としては、試作・製造ができる彼らとの連携は命綱であります。

今回の連携は、海外からも即座に大きな反響が寄せられました。国内の多数の企業とも連携して、その最先端プロセスでの製造までを含めて一気通貫の体制を構築しようとしています。

この記者発表のために来日したTSMCの関係者と話していて、一つ気がついたことがあります。先方は、次の勝負はポスト5Gではなくて、ビヨンド5G、つまり6Gとにらんでおりまして、そこでの東大との連携に期待しているのではないかと思われました。そこで、はっとしたことは、現在の施策に穴があるということです。

ポスト5Gは今後数年が勝負、量子は実装に数十年を要するという中で、その途中の投資戦略として重要なのがビヨンド5G、6Gですが、それが今議論されている国の戦略からきれいに抜け落ちていきます。

中国や欧州は、2030年ごろに5Gからビヨンド5Gにシームレスに移行する戦略を既に進めています。トランプ大統領も、6Gについてたびたび明言しています。

日本は、この要素技術である、機能性デバイスや光といった基礎に非常に強みがあります。これは、データ流通インフラシステムの省エネ化の鍵ともなるもので、Society5.0をエコで持続可能なものにするための先行投資として極めて重要です。

通信とデバイスの縦割りを廃して、政府一体となった国家戦略の検討を急速に進めるべきで、今ならまだ間に合います。

今議論されているムーンショットは第6期科学技術基本計画の先取りですが、これとの整合性も気になっているところであります。

以上です。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。今後、しっかり議論していきたいと思えます。

志賀議員、お願いします。

○志賀議員

ありがとうございます。

今回の中間報告（案）の中で、事業会社が行うスタートアップ企業への投資について、所得控除の措置を講じることが織り込まれたことは高く評価したいと思えます。

これまでこの場で述べてまいりましたように、スタートアップ企業が大企業の事業のすき間で起業しても、それでは成長に限界があり、いずれは大企業との協業が重要となりますが、日本では協業よりも競合となってスタートアップの成長を止めてしまうことが多々あります。そうした意味で、今回の減税措置で大企業の資本提携が進み、スタートアップ企業の成長が促進されることを大いに期待します。

しかしながら、こうした政策は詳細な規則や該当する企業の要件定義の中で、実際の活用が難しくなることがあります。使いやすく実効が上がる制度、細目となることを期待したいと思います。

マイナンバーカード、高度プロフェッショナル制度、オンライン保険診療など、さまざまな議論の中でようやく制度化された案件も、実際には適用条件が厳格で、活用が限定的になってしまう制度も散見されます。制度ができて、細目や運用規定での活用が阻害されないように、しっかりとフォローしていくことが重要と考えます。

また、地方での特に高齢者の安全な移動を確保するために、サポカー限定免許や自家用有償旅客運送制度、乗合バス共同運営が織り込まれていることも評価したいと思います。これらについても活用の促進を主眼に置いた柔軟な制度設計をお願いしたいと思います。

○西村経済再生担当大臣

使い勝手をしっかり考えながら実行していきたいと思います。

竹中議員、お願いいたします。

○竹中議員

2点申し上げます。

先般、私がセンター長を務めておりますセンターで、イノベーションの力に関する国別のランキングを発表させていただきました。新聞でも紹介していただいたのですが、58の指標を組み合わせて総合的に判断する。残念ながら日本の順位は32位ということで、必ずしも高くはなかった。技術力は3位なのですが、ヒューマンパワーに関するところが低い。若者の起業・スタートアップ率が低い。これは、アントレプレナーシップが弱い、ダイバーシティが低い、TOEFLの点が低い、大学のランキングが低いなど、そういう問題点があるということです。

その意味で、今回、スタートアップ企業への税制を含むさまざまな支援ができたということは評価されるべきことだと思います。

一方で、やや気になるのは、デジタル・プラットフォーム規制法だと思います。日本に大きなデジタル・プラットフォームがない段階で規制法をつくるということのアイロニーを指摘する声もありますが、一般論として言うと、新たな規制の導入は極めて慎重であるべきで、やはり公平でなければならないと思います。

競争政策の中核はあくまで公取、独禁法なので、それとの二重行政にならないのか。不当行為が広く捉えられ、イノベーションを阻害することはないのか。デジタル・プラットフォームが何か行政庁に運用状況を報告することになっていきますけれども、特定のビジネスモデルにだけその負担をかけるということにならないのかというような、さまざまな声が聞こえてくるところでございます。

「真実は細部に宿る」と言いますので、最終報告までにこうした問題に対して細部をぜひ詰めて、よい調整をしていただきたいと思います。思っております。

以上です。

○西村経済再生担当大臣

過剰な負担とならないように、また、イノベーションを阻害しないように、しっかりと制度設計していきたいと思っております。

金丸議員、お願いします。

○金丸議員

2点意見を述べさせていただきます。

まず初めに、大企業とスタートアップ企業の契約時の技術保持についてですが、スタートア

アップ企業との取引に限らないで、大企業はお金を払えば知財は全て自分のものと主張するケースが多く、一方的な契約条件はベンチャーや取引先企業の事業展開や成長の阻害要因になっているばかりか、個別企業ごとに抱えた知財が有効活用されないで、実は業界全体の発展にもつながっていないケースが多くあります。

お金を支払う側・受け取る側の発想ではなく、取引前に双方が持っていたノウハウに応じてウィン・ウィンの関係になるような契約形態が望ましいと思います。ガイドライン等、契約のひな形の策定に大いに期待いたします。

次に、デジタル・プラットフォーマーの適正な取引のあり方についてですが、イノベーションを阻害しない前提で、プラットフォーマーと取引先、消費者の関係性が健全な市場として発展させるものであるべきだと思います。あくまでも民間企業の創意工夫や自主性を重んじた上で、透明化に対応すべきです。世界と連携し、内外格差やビジネスモデル、企業ごとの差がないようお願いいたします。

以上です。

○西村経済再生担当大臣

しっかりと受けとめたいと思います。

櫻田議員、お願いします。

○櫻田議員

ありがとうございます。

私からは2点、未来投資という会議の名を念頭に、年明け以降、規制や法をすぐに改正するというところから少し離れても、時間軸の長いテーマとして、2点コメントを申し上げたいと思います。

1点目は、デジタルやデータについて、残る課題はないのかという再点検をもう1回しようではないかということです。今の状況で第4次産業革命に実際に日本が勝っているのか。不断の検討が必要だと思っています。

例えば、今年の10月、ドイツ政府が「ガイアX」というプロジェクトを発表しました。彼らは、欧州エコシステムの成長の源泉となる、使いやすく、競争力がある、かつ、安全で信頼できるデータインフラを整備することを目的としているそうでありまして、これは総理が主張している「DFFT」と極めて概念が似ています。我が国も、産業・業種横断的なリアルデータを活用するためのインフラ、仕組みづくりをどうするか、継続して真剣に考える必要があると思っています。

2点目は、企業の新陳代謝です。特に重要な課題である大企業の生産性向上のためにどうやって事業を切り離し、あるいはカーブアウト、さらに人事革新を進めるか、あるいは中小企業の事業継承を促進するためにさらに何ができるか、労働市場の流動性をどうやって高めていくか等、いずれにしましてもビジネス界からの生の声をぜひ聞いていただき、政策立案に役立てていただきたいと思います。

夏の成長戦略に向けて、さらに議論を深め、自らも微力を尽くしたいと思っています。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。データの活用方策、それから構造改革をしっかりと進めたいと思います。また、しっかり議論したいと思います。

南場議員、お願いします。

○南場議員

これまでの議論を取りまとめていただいてありがとうございます。

4ページの「組織の中に閉じ込められ固定されている人の解放」が盛り込まれたことは非常に意味が大きいと思っています。日本経済を今後本当に活性化していくことができるか否かのかなめの1つだと感じております。これを能書きではなく、しっかりと施策を打ち立て、変化を実現していくということが極めて重要と考えます。

人材の解放の1つの決め手となる施策として、副業が非常に有効であると実感しております。当社はファンド事業を開始し、スタートアップを訪問することが多くなりましたが、多くのスタートアップが創業者以外全員副業であるという状態で立ち上がり、軌道に乗ったら、その人たちが本格的に転職して参画するケースがふえてきています。

また、あっせん事業者に聞いても、副業というのは転職の第1歩をリスクなく踏み出せる施策として非常に有効であると言っています。人生100年時代、70歳あるいは80歳まで働く時代で、シニアになって初めて転職したり、新しいことを始めるのは非現実的であり、もう50歳ぐらいから副業をほぼマストにするような社会をビジョンとして描いて、その実現に向けて何ができるかということを考えていくのもいいことだと思います。

当社は既に副業を解禁しておりますけれども、社員の視野が広がるという効果もあり、企業としてもメリットがあります。

さらに人材に関して、何度か申し上げていることで恐縮ですが、実行計画の最終取りまとめに向けて、初等教育の改革の具体的な内容も言及していただきたいと思っています。

最後に、既存の法制度、規制の壁を取り払って、人材が大きく活躍することができる場づくりとしてスーパーシティ構想はとても重要だと考えます。地域の活性化にも資する取り組みとして大いに期待するところであり、何としても実現していただきたいと思っています。

以上です。

○西村経済再生担当大臣

副業、フリーランスを含めて、人材のこともしっかり取り組みたいと思っています。
小林会長、お願いします。

○小林会長

私も関連しています規制改革推進会議や総合科学技術・イノベーション会議でも、デジタル化を踏まえた規制改革、あるいは大学、ベンチャー、大企業の連携に向けた議論がなされています。昨日まで開催されました国際シンポジウムで、ムーンショット型研究開発制度も実質的に始まりました。

我が国がイノベーションを促進するガバナンスを実現するためには、専門家をセクター横断的に育成・確保して、官民協力してアーキテクチャー設計に当たるような政策アプローチも必要かと思っています。

一方で、政府がTPP11、日EU・EPA、日米貿易協定によりまして、巨大な自由貿易圏という成長環境を整備されました。企業の過大な内部留保や現預金も含めまして、このような条件を生かしてリスクテイクすることが鍵であり、ボールは民間にも投げられたと感じます。

そのためにも、日本企業の取締役会は、アクティビストも含めた資本市場に真摯に向き合い、コンプライアンスはもとより、上場子会社問題の解決を含めた強固なガバナンス体制を確立することにより、果敢な経営判断を下すことが求められていると思います。

同時に、デジタル化あるいはイノベーションをめぐる激しいグローバル競争のもと、今日的なリスクテイクの実践に向けたマインドセットの変化がなければ、成長戦略も実効性を持ち得ません。ESGやSDGsといった概念なども活用して、世論の啓発や社会の活性化を進めることも重要だと思います。

以上でございます。

○西村経済再生担当大臣

民間の現預金を活用していただくよう、規制改革を含めてしっかり取り組んでいきたいと思
います。ありがとうございました。

それでは、あらかじめ発言を希望していただいております閣僚から御発言をいただきたいと
思います。

まず、萩生田文科大臣、お願いします。

○萩生田文部科学大臣

文部科学省としては、創造的な研究や、それを支える人材の支援の観点から、学校における
1人1台端末及び高速・大容量のネットワークの一体的な整備と、その活用促進を通じた義務
教育段階からの教育の質の向上や、STEAM教育や、意欲と能力ある若者の海外留学機会の充実、
また、若手を中心とした多様な研究人材の潜在能力を引き出し、基礎研究力の底上げを図るべ
く創発的研究の支援に取り組むとともに、産学官共創の場を形成するオープンイノベーション
の推進にも取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○西村経済再生担当大臣

続いて、加藤厚労大臣、お願いします。

○加藤厚生労働大臣

フリーランスのうち雇用に類似した働き方について、こうした働き方が拡大する中で、働き
手が安心・納得して働くことのできる環境整備が大変重要であります。

働き方改革実行計画なども踏まえて、雇用類似の働き方に関する保護などのあり方につい
て、スピード感を持ってさらに検討を進めていきたいと考えております。

○西村経済再生担当大臣

梶山経産大臣、お願いします。

○梶山経済産業大臣

本日議論いただいている中間報告案の実行については、経済産業省として全力で協力してま
いります。

来年度税制改正については、アベノミクスの成果により増加した企業の現預金を活用し、ス
タートアップ企業へ新たな資金の供給を行う「オープンイノベーション税制」や、総務省と協
力し、5Gの設備投資加速のための税額控除措置の創設を図ったところです。

また、高齢運転者の交通事故防止については、国土交通省と協力し、自動ブレーキやペダル
踏み間違い抑制装置の補助制度を設けることといたしました。

さらに、産業機械や自動車といった我が国基幹産業の基礎となり得るポスト5Gのシステムと
半導体の開発について、基金を創設することといたしました。

実行に遺漏なきを期してまいります。

○西村経済再生担当大臣

続いて、麻生副総理、財務大臣、お願いいたします。

○麻生副総理、財務大臣

民主導の持続的な経済成長を実現するためには、企業が有しておられるいわゆる現預金の有
効活用を通じて民間投資を喚起するとともに、賃上げの流れを継続していくということが重要
だと思っております。

本日のこの中間報告の中においても、そうした考え方に沿った施策が示されておりますが、企業へのばらまきと国民に映ったり、生産性の向上につながらなかったということで、企業にモラルハザードをもたらしたりすることがないように、関係省庁において執行面を含めてしっかりとした内容にさせていただく必要があると考えております。

○西村経済再生担当大臣

続いて、高市総務大臣、お願いします。

○高市総務大臣

ありがとうございます。

まず、デジタル市場のルール整備につきましては、一昨日のデジタル市場競争会議で示された新たなルール整備に向けまして、総務省と関係省庁で十分に連携して対応してまいります。

また、5Gの加速に向けましては、今月17日にローカル5Gの免許の申請手続などを明確化したガイドラインを公表しました。今月24日から免許申請の受付を開始するほか、地域課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証に必要な予算としまして、約44億円が確保できる見通しとなっております。

今後は、制度と予算、さらに税制も有効に活用して、5Gの早急な全国整備を推進します。もちろん、サプライチェーンリスクも含めたセキュリティーには十分留意をしております。さらに、国際連携と海外展開を推進してまいります。

先ほど御指摘をいただきましたBeyond 5Gの時代を見据えまして、今後の成長が見込まれる技術開発にも取り組んでまいります。

マイナンバーカードを活用した消費活性化策につきましては、事業を通して幅広い国民の消費を喚起するとともに、地域のキャッシュレス化を推進するため、来年9月の事業開始に向けて準備を進めます。

以上です。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございました。

皆さん、お時間を守っていただきましてありがとうございます。

ほかに何か特段の御意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、きょう資料1でお配りしております中間報告（案）をこのような形で取りまとめをさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。この形で取りまとめさせていただきます。

今後の議論の進め方については、きょういただいた御意見を踏まえて、しっかりと相談させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

それでは、最後に総理から締めくくりの御発言をいただきます。その前に、プレスに入室してもらいます。

（報道関係者入室）

○西村経済再生担当大臣

それでは、安倍総理、よろしく願いいたします。

○安倍内閣総理大臣

本日は、成長戦略の中間報告を取りまとめました。

まず、企業の内部資金の新たな分野への投資促進です。アベノミクスの成果により増加してきた企業の現預金を活用して、ベンチャー企業への資金の供給を拡大します。第4次産業革命の時代にあって、デジタル分野でのイノベーションの成否が国の競争力に直結するのみならず、安全保障を初め、社会のあらゆる分野に大きな影響を与えます。

5G通信技術の分野におけるイノベーションを、大胆な予算や税制措置により後押しします。イノベーションを阻害しない形で取引関係の透明化を図るため、デジタル市場のルール整備に係る関連法案を次期通常国会に提出いたします。さらに、デジタル技術の進展に適合した規制制度の検討を未来投資会議で開始いたします。

イノベーションの社会実装を進めることで、さまざまな社会問題を解決するSociety5.0を世界に先駆けて実現します。自動ブレーキなどの最新の安全技術を普及することで、高齢運転者による交通事故防止につなげます。金融サービスについても、インターネット時代に即した規制に改めるため、決済・仲介関連法案を次期通常国会に提出します。

人口の減少が加速している地域のインフラを維持するため、不採算路線などのサービスの維持を前提に、乗合バスや地方銀行の独禁法の適用除外を行う法案を次期通常国会に提出します。

例年夏の新たな成長戦略実行計画の策定に向けて、与党の意見を聞きつつ、さらに検討を深めていきますので、西村経済再生担当大臣を初め関係大臣におかれては、具体的な検討を進めていただくようお願いいたします。

○西村経済再生担当大臣

それでは、マスコミの皆様、御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。